

2005年08月11日

当社におけるアスベスト（石綿）に起因する健康障害状況について

三菱マテリアルテクノ株式会社

当社におけるアスベスト（石綿）の使用状況と健康障害状況について、現時点で判明しております内容は下記のとおりです。

記

1. 在籍従業員及び退職者の健康障害状況について

労災認定者 在籍者 1名

死亡者 0名

2. 労災認定を受けたアスベスト（石綿）曝露の状況

昭和55年4月から平成9年1月の間に鉄骨のガス溶断・アーク溶接等の火気使用工事に際し石綿布による養生を行ったことにより、アスベスト（石綿）に曝露したと認定されたものです。

3. 当社におけるアスベスト（石綿）製品の利用／使用について

当社はプラントエンジニアリング・メンテナンス事業を主な事業としており、客先での工事等に際しアスベスト（石綿）製品を利用／使用していましたが、現在は全面使用禁止措置を取っております。

また、各種産業用機械装置の製造に際し、ガスケット、パッキン等のアスベスト（石綿）製品を組み込み部品として使用していましたが、ノンアスベスト化された部材に切り替えております。

4. 今後の対応について

従業員及び退職者の健康障害、及び周辺地域への影響の有無等につきまして、今後も継続して調査を行ってまいります。

また、当社としましては今後とも各種法令・規則を遵守し環境保全に努めるとともに、今後予想される行政官庁の指導や関連団体によるガイドライン等を踏まえ、アスベスト製品による健康被害の未然防止に努めてまいります。

以上